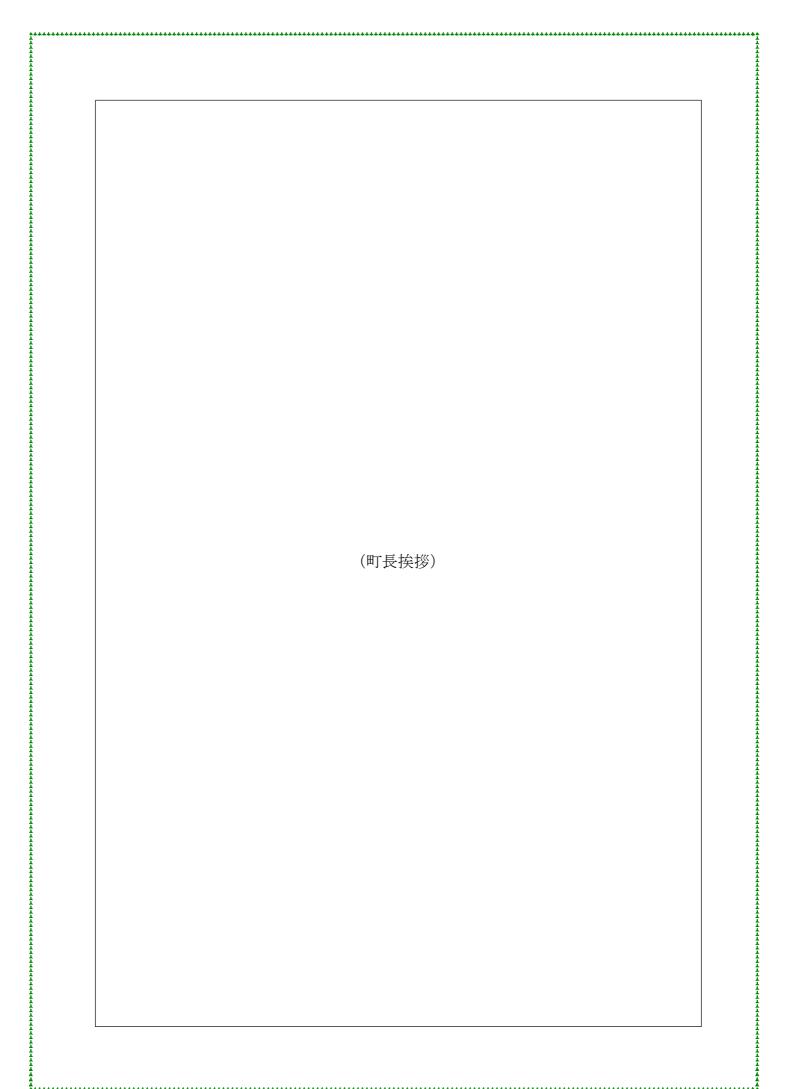
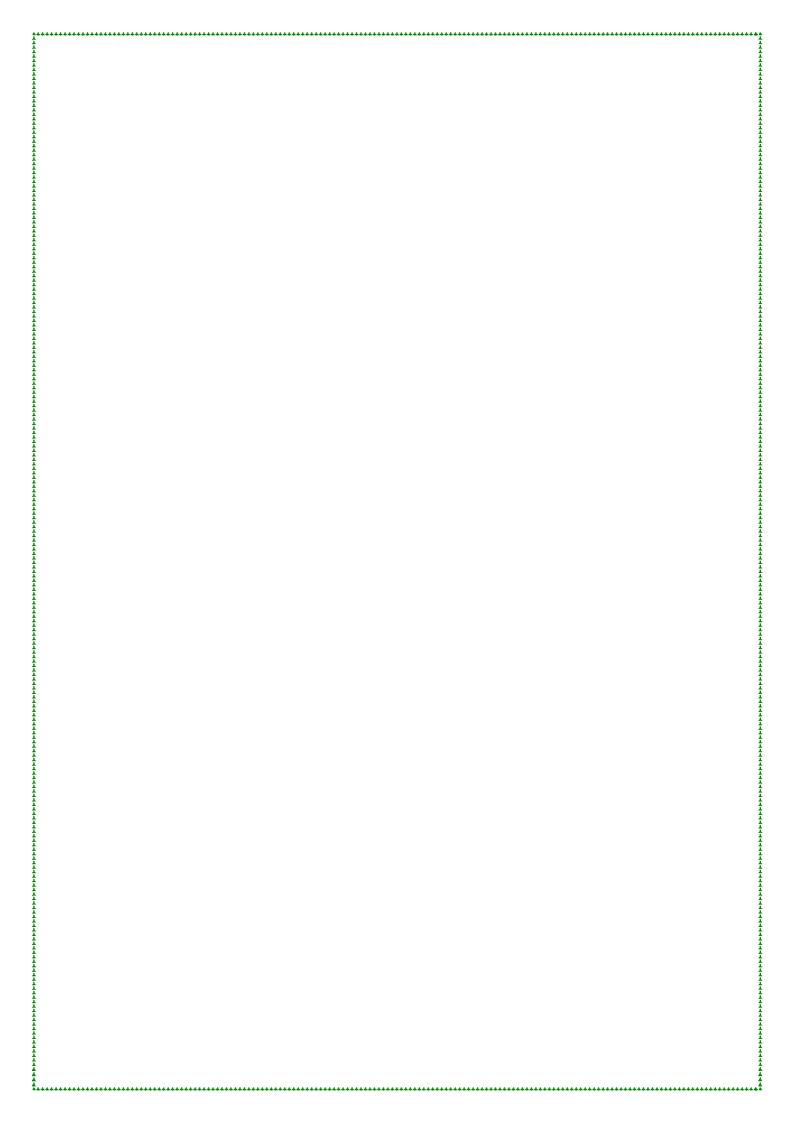
第四次葉山町総合計画 基本構想 (案)





【目次】

1 序	誦	ı
第1章	計画の策定にあたって	1
第2章	計画の基本姿勢	2
第3章	計画の構成と期間	3
Ⅱ 基2	本構想	5
第1章	基本理念	5
第2章	まちの将来像	6
第3章	将来の人口	7
第4章	基本目標	8
第5章	施策の大綱	9
第6章	十地利用基本構想	17



I 序論

第1章 計画の策定にあたって

葉山町では、平成 12 年に「第三次葉山町総合計画」を策定し、まちの将来像「海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山」の実現をめざして、「青い海と緑の丘のある美しいまち」、「文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち」、「安全で安心して暮らせるまち」、「住民が参加する自治のまち」の4つの基本目標のもと、各種施策に取り組み、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

この間、近年の地方分権改革の流れの中で、平成23年の地方自治法の改正により、 市町村の総合計画の策定義務が廃止されため、葉山町では、平成25年に新たに葉山 町総合計画策定条例を制定し、総合計画を「将来における町の目指すべき姿と進むべ き方向についての基本的な指針」として位置づけました。

また、少子高齢化の進行や高度情報化社会の進展、環境問題への関心の高まり、産業構造の変化など地方自治体を取り巻く社会環境も急激に変化していますが、中でも平成23年3月11日に発生した東日本大震災はこれからのまちづくりに大きな教訓を残しました。

こうした中、地方自治体には絶えず変化する社会環境に的確に対応しつつ、その地域の特色にあったまちづくりを進めていくことが求められています。そのためには、これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、その成果を継承・発展させながら、今から10年後の葉山町のあるべき姿に向かって計画的にまちづくりを進めていかなければなりません。

その担い手は行政や議会をはじめ、町民、地域組織、NPO(特定非営利法人)やボランティア団体、事業者といった多様な主体であり、お互いが助けあい、支えあって、まちづくりを進めていくことが重要となっています。

こうした認識のもと、第三次葉山町総合計画の成果と今後の課題を踏まえ、これからのまちづくりの指針として第四次葉山町総合計画を策定し、掲げる将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。

第2章 計画の基本姿勢

社会動向を的確に反映した計画

最新の社会動向を反映した計画としています。

めざす姿、目標が明確で、だれにでも分かりやすく、使いやすい計画

将来像が明確に描かれていて、町民にとっても職員にとっても分かりやすく、使いやすい計画とするために、「あれも、これも」の総花的主義を脱却し、盛り込む内容を「厳選」することにより、簡素で明快な計画としています。

進行管理(評価)ができる計画

政策・施策・事業が分かりやすく対応し、PDCA(「計画(Plan)」→「実行(Do)」 → 「評価(Check)」 → 「見直し(Action)」サイクルによる評価・改善ができる計画としています。

町民と協働で推進できる計画

地域の課題解決のためには、「自助・共助・公助」の3つが適切に機能することが 大切であるという考え方を基本に、町民と行政が適切な役割分担のもと、お互いがで きることを行い、できないことを補い合う「補完性の原則」を尊重した、協働による まちづくりを目指す計画としています。

第3章 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想

基本構想は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向性を示すものです。期間は、平成27年度(2015年度)を初年度とし、36年度(2024年度)までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む内容を分かりやすく並べ、そのめざす姿を明らかにしたもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した取り組みによりめざす姿を 実現するために具体的に実施していく事業を示したもので、 各年度の予算編成や事業実施の指針となります。

2 計画の期間

基本的な考え方

- ① 基本構想については、町政運営の継続性や一貫性の確保という視点から、短期間的にその方向性を大きく変更する性質のものではありませんが、大きな社会情勢の変化や対応すべき喫緊の行政課題が生じた場合は適切に見直せるよう、その期間を10年とします。
- ② 基本計画については、計画の進行管理の視点から、その期間を4年とします。 ただし、第1期については、第2期以降の4年というサイクルを生み出すため に、変則的に6年とします。
- ③ 実施計画については、基本計画に示す分野ごとの施策(取り組み)の目標を実現するために実施していくものであることから、基本計画と同じ4年を基本的な考え方とします。 ただし、第1期については、基本計画の期間が6年であることから、前期と後期に区分し、それぞれを3年とします。

総合計画の計画期間

西暦(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平成(年度)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
基本構想					10년	間				
		6	年間(第	第1期)						
基本計画						見直し 作業	4			
										見直し 作業
	3年間	(第1期	前期)							
実施計画				3年間	(第1期	後期)				
							4	4年間(第	92期)	

Ⅱ 基本構想

第1章 基本理念

私たちのまち「葉山」は、美しい海とみどり深い山々など豊かな自然に恵まれたまちで、古くから避暑避寒の地として知られ、多くの名士の別荘や居宅が設けられました。現在でも、御用邸の存在や美しい景観によって「静かで品のある落ち着いたまち」というイメージが定着しているまちです。

先人の方々から大切に受け継がれてきた「葉山」に誇りと愛着を持ち続けられるようなまちづくりを進めていくことが今を生きる私たちの責務です。そのためには、「葉山」に暮らすすべての人がまちづくりの主役となって、心豊かな人を育て、安全で快適な暮らしを実現しながら、元気と活気のあるまちを創造していく必要があります。

本計画では、次の3つを基本理念に掲げ、まちづくりを進めます。

"人を育てる"葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる"人を育てる"葉山をめざす

"暮らしを守る"葉山

豊かな自然環境に囲まれた中で、さまざまな支えあいによって、 だれもが生き生きと自分らしく、心穏やかに安心した生活を送るこ とができる"暮らしを守る"葉山をめざす

"街が躍動する"葉山

だれもが快適で住みやすい街の中で、楽しく豊かな時間を過ごせて、元気と活気にあふれた生活が展開される"街が躍動する"葉山をめざす

第2章 まちの将来像

(例)

葉山町では、第一次〜第二次総合計画において、「こころ豊かな美しい伝統のまちづくり」を、第三次総合計画において、「海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山」を将来像に掲げてまちづくりを進めてきました。

これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、継承しながら、本計画の3つの基本 理念に基づいた、新しいまちの将来像を「美しい海とみどりに ひと・暮らし・まち が輝く 心のふるさと 葉山」とします。

美しい海とみどりに ひと・暮らし・まちが輝く 心のふるさと 葉山

世界遺産の富士山や伊豆半島を望む風光明媚な海岸や四季折々に豊かな表情を見せてくれる山々の深い緑のように、このまちの自慢である豊かな自然環境の中で、「ひと」や「暮らし」や「まち」が輝きながら、いつまでも住み続けたいと思えるふるさとを守り、未来の世代に引き継いでいくまちづくりをみんなで力を合わせて進めていきます。

(その他の例)

海とみどりと笑顔、そして暮らし輝く こころ温かな 葉山

美しい海とみどりに まち・暮らし、笑顔あふれる こころ温かな 葉山

"笑顔"には、「安心」や「心の豊かさ」のイメージがあります。

"こころ温かな葉山"には、こころを大事にする社会を「こころ温かな葉山」と表現し、風土と町民を一体的にとらえて「葉山」というフレーズにまとめます。

第3章 将来の人口

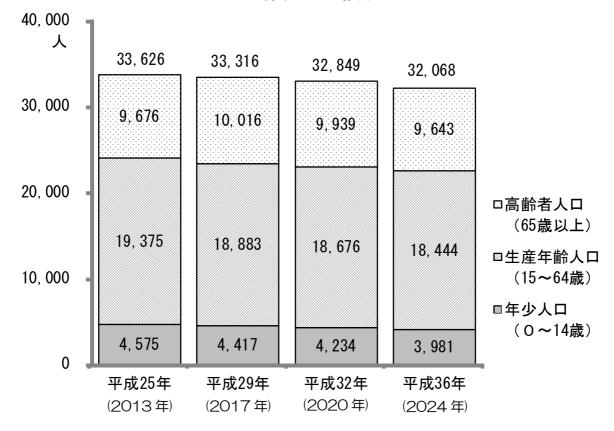
将来の人口は、今後あらゆるまちづくりを考えていく上での基本となります。本計画では、最終年である平成36年の総人口を約32,000人と推計します。

総人口が減少する中、少子高齢化の進展と生産年齢人口減少の傾向は今後も続くことが見込まれており、これに伴い、社会保障関係にかかる経費は増加し、歳入の根幹である個人住民税は減少することが予想されます。

このような状況は、これから先、葉山町だけでなく、ほぼ日本全国の自治体で直面 する問題です。こうした中で、町としての一定の営みがきちんと継続できて、基本的 な枠組みを維持していけるようなまちづくりを進めていく必要があります。

本計画における将来の人口に対する基本的な考え方については、人口が減少していくことは受け入れつつも、その減少を最小限に抑えられるような取り組みを計画的に 実施することにより、推計を上回る人口の確保を目指すこととします。

将来人口の推計



(住民基本台帳人口推計值)

第4章 基本目標

将来像を実現するために、3つの基本理念に基づく【人・暮らし・街づくり編】にかかる9つの基本目標と、本計画を着実に進めるための土台となる【行政運営編】にかかる2つの基本目標を合わせた、11の基本目標を掲げます。

基本目標 将来像 基本理念 政策の分野 子どもの豊かな自己実現力(生きる 力) がはぐくまれているまち 教育•文化 "人を育てる" だれもがいつでも学べ、交流し、心 身ともに豊かに暮らせているまち 葉山 美しい海とみどりに 子どもが健やかに育ち、安心して子 子育て 育てができているまち 一人ひとりが大切にされ、自立し、 保健•医療•福祉 暮らし・まちが輝く 暮らし 健康で生き生きと暮らせているまち "暮らしを守る" 豊かな自然に囲まれた中で、環境に 街づくり 生活環境 配慮しながら、安全で快適に暮らせて 葉山 いるまち だれもが生命と財産を守られ、安全 編 安全•安心 で安心して暮らせているまち だれにとっても住みやすく、暮らし 都市基盤 やすい環境が整っているまち "街が躍動する" 地域が元気や活力にあふれ、生き生 のふるさと きとしているまち 葉山 産業・経済 地域の魅力が住んでいる人や訪れ る人を惹きつけているまち 町民や地域、行政が連携・協力して、みんなで支えあう"協働"による取り組み 10 町民と行政の中にお互いを 政運営 支えあう関係ができているまち "みんなで支える" 行政運営 葉山 常に町民の満足・納得度の高い 藴 行政サービスが提供されているまち

第5章 施策の大綱

11 の基本目標を達成するために、20 からなる施策分野(取り組み)ごとの基本的な方向性を明らかにし、これに沿った総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

1 人・暮らし・街づくり編

基本理念 1

"人を育てる葉山"

基本目標1

子どもの豊かな自己実現力(生きる力)がはぐくまれているまち (教育・文化)

1 (取り組みの方向)学校教育

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」がはぐくまれている

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力(生きる力)を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源(人材や自然環境など)を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標2

だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせている まち (教育・文化)

2 (取り組みの方向)生涯学習・生涯スポーツ・文化・交流・人権・平和

いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

また、こうした学習・スポーツ活動等によって広がる世代を超えたふれあい や出会い、交流により、心身ともに豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標3

子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち (子育て)

3 (取り組みの方向)子育て

子育てを地域のみんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている

妊娠・出産期から思春期までの親と子が健やかに成長し、安心して子育てができるよう、また、葉山に暮らす若者が、「将来このまちで子どもを育てたい」と思えるよう、子育て支援サービスを充実するとともに、子育てを地域のみんなで支えあうことにより、子どもが元気にのびのびと育つまちづくりを進めます。

イラスト若しくは児童・生徒の絵

基本理念2

"暮らしを守る"葉山

基本目標4

一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らせているまち (保健・医療・福祉)

4 (取り組みの方向)保健

だれもがいつまでも心身ともに健やかで、元気に暮らせている

だれもが生涯にわたって心身ともに健康で、元気に暮らせるよう、各種予防接種や健診を実施し、疾病の予防・早期発見に努めるとともに、健康な食生活への関心を高め、自発的な健康づくり活動に取り組んでいけるような環境づくりを町民、地域団体、関係機関、学校との連携により進めます。

5 (取り組みの方向) 医療

だれもが安心できる医療体制が整っている

町内や近隣市の医療機関との連携強化を図ることにより、だれもがいつでも 安心して必要な医療を受けられる体制づくりに努めます。

6 (取り組みの方向)福祉

支えあいによって、すべての人が安心して暮らせている

地域のつながりの中で、だれもが安心して暮らせるよう、地域で支えあうま ちづくりを進めます。

高齢者や障害児・者、その家族を支援する福祉サービスの充実に加え、地域の支えあいを推進するための町民の自発的な福祉活動を支援します。

基本目標5

豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に 暮らせているまち (生活環境)

7 (取り組みの方向)緑化推進

緑豊かな環境が保たれている

緑豊かな葉山を次世代に引き継いでいくために、家庭や地域の身近な緑から町域を越える緑など、さまざまな緑を大切に守り、育てる取り組みを町民とともに進めます。

8 (取り組みの方向)環境共生

環境共生型社会の形成を目指した取り組みが、地域で浸透している

環境への負荷をできる限り低減する資源循環型社会を実現するため、ゼロ・ウェイストの理念のもと、町民とともにごみの資源化減量化に正面から取り組み、資源の無駄遣いを減らすとともに、安定的なごみ処理体制の確保に努めます。

また、環境負荷の低いエネルギーの普及促進や有効活用、省エネルギーに関する取り組みを推進します。

9 (取り組みの方向) 水環境

良好な水環境が未来の世代に引き継がれている

河川等の水質を保全し、良好な水環境を未来の世代に引き継いでいくため、 公共下水道と合併処理浄化槽の普及促進に努め、生活排水の適切な処理に取り 組みます。

基本目標6

だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らせているまち (安全・安心)

10 (取り組みの方向)消防・救急

生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防・救急救助体制ができている

消防本部や消防団の人員、車両、資機材等の計画的な整備を図るとともに、 町民の防火意識や救急・救命に関する知識・技術の普及を進めることによって、 生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防・救急救助体制を維持します。

11 (取り組みの方向) 防災

災害に強い、安全なまちになっている

あらゆる災害から生命や財産を守るため、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、 地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、公共が取り組む「公助」 の防災理念のもと、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策の推進に努め、 地域防災力を一層強化し、災害に強いまちをめざします。

12 (取り組みの方向) 防犯・交通安全・相談

だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らせている

だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らせるよう、犯罪、事故に対する地域での見守りネットワークの強化や困りごとの相談体制の充実に努めます。

イラスト若しくは児童・生徒の絵

基本理念3

"街が躍動する"葉山

基本目標7

だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

(都市基盤)

13 (取り組みの方向) 土地利用

自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージが保たれている

自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージを基調と しながら、各地域の特性を活かした土地利用に取り組み、魅力あるまちづくり を進めます。

14 (取り組みの方向) 居住環境

やすらぎとうるおいを感じることができる空間がある

やすらぎとうるおいを感じることができる空間を創造するため、身近な緑や水を守りながら、さまざまな世代の住民が交流できる拠点となるような公園や 河川の整備、町民との協働による公園の維持管理に取り組みます。

15 (取り組みの方向) 道路環境

安全で環境に配慮した道路環境が整っている

地域の特性を踏まえた都市計画道路、生活道路の計画的な整備を進めます。 また、安全で快適に利用できる道路環境を整えます。

16 (取り組みの方向)公共交通環境

だれもが使いやすい公共交通環境が整っている

だれもが利用しやすく、安心かつ快適に移動できるような公共交通環境の形成 に取り組みます。 基本目標8

地域が元気や活気にあふれ、生き生きとしているまち

(産業・経済)

17 (取り組みの方向) 町内産業

地域産業が「葉山」というブランドカと結びつきながら、活発に活動している

農業・漁業は、地域にある自然の恵みを生かして付加価値を創造する営みであり、安全で安心な農水産物の安定生産を未来に引き継ぎます。

商業は、商工会など関係機関との連携による魅力ある商店街の形成や商品販売 促進の支援を通して、町民や葉山を訪れる人が楽しく買い物ができる環境づくり を進めます。

基本目標9

地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち (産業・経済)

18 (取り組みの方向) 観光振興

葉山の魅力が十分に発信され、ゆったりとした時間が流れるような観光スタイルが整っている

町民との協働の取り組みによって、美しい自然や価値の高い文化、おいしい飲食店などの葉山の地域資源の魅力を高めるとともに、効果的な観光情報の発信により、葉山らしい観光スタイルを構築します。

イラスト若しくは児童・生徒の絵

2 行政運営編

行政運営

"みんなで支える"葉山

基本目標 10

町民と行政の中にお互いを支えあい、情報の連携ができている まち (行政運営)

19 (取り組みの方向) コミュニティ・協働

豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

町内会(自治会)活動の充実などによる地域コミュニティの活発化を通じて、 地域のつながりや支えあいの意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力し ながら、行政事業への協力や地域課題の解決に向けて主体的に取り組むまちづく りを進めるとともに、広報広聴活動による町民との情報連携を充実します。

基本目標 11

常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されている まち (行政運営)

20 (取り組みの方向) 行財政運営

職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行財政運営が行われている

常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されるよう、その根幹となる職員の育成や行政組織の活性化に取り組むとともに、健全な財政を維持することにより、さまざまな社会の変化にも柔軟に対応できる行財政運営を進めます。

第6章 土地利用基本構想

1 葉山町の土地利用の現状

葉山町の地形は、東側が三浦半島の背骨となる丘陵地、西側が海、そこに丘陵地から発する南北二つの川が東から西へ流れています。この二つの川の流域において、それぞれ海岸と河川沿いの平坦地に漁村集落や農村集落が古くから存在しました。

人口5千人程度の寒村であった葉山町は、明治期以降、温暖な気候と風光明媚な自然環境から葉山御用邸の造営をはじめとして、多くの別荘、保養所が設けられ保養地として発展し、昭和30年代からの高度経済成長期には、丘陵地が開発されて住宅団地が造成され、人口も急増して東京・横浜方面など首都圏のベッドタウンとして市街地形成が進みました。

現在、町域全体 1,706ha は都市計画区域で、優先的かつ計画的に市街化を進める 市街化区域 513ha(約30%)と、市街化を抑制する市街化調整区域 1,193ha(約70%)に区域区分されています。

平成22年度における土地利用状況をみると、町域全体では農地、山林などの自然的土地利用が61.8%で、その中でも傾斜地山林が50.2%と過半数を超えています。 次いで住宅用地が19.3%となっており、その他はいずれも10%未満となっています。

市街化区域では都市的土地利用が 82.3%で、そのうち住宅用地が 53.9%、道路 用地が 12.6%、自然的土地利用が 17.7%となっています。

市街化調整区域では、自然的土地利用が80.8%となっており、中でも山林が71.7%とそのほとんどを占めています。

2 土地利用の基本方向

自然的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら、葉山町の豊かな自然環境に恵まれた住環境の維持向上をめざし、地域の特性を踏まえた総合的・計画的な土地利用を進めます。そのため、葉山町を次の3つの地域に分け、特性に応じた土地利用を進めます。特に海岸地域や里山の景観の保全、旧別荘地から継承した町並み、風致の維持などを重視した土地利用とします。

海岸地域

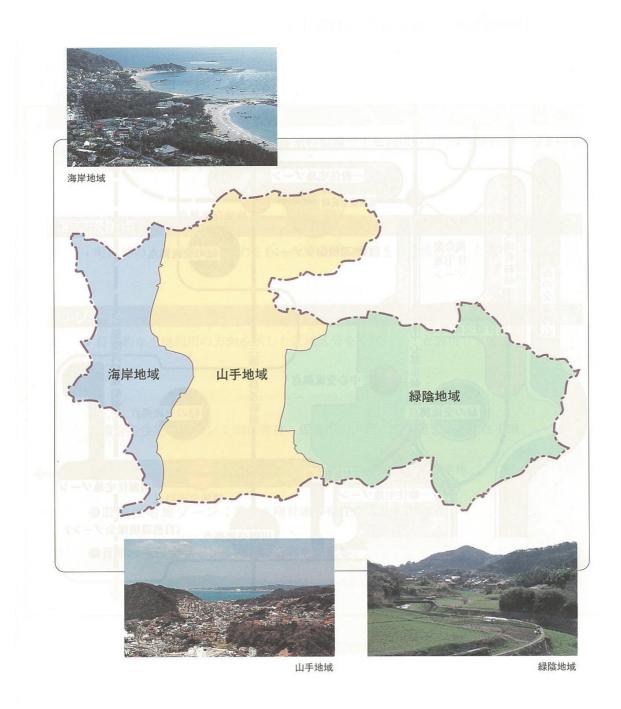
国道 134 号・県道 311 号(鎌倉葉山線)から西側の海沿いの地域は、御用邸をはじめ歴史的な風格のある町並みや多くの景勝地を有しています。そこで、この地域では、自然と調和した良好な住環境の形成を基本としながら、各地からこの地域を訪れる人々が楽しく集い交流する環境を整え、活気とうるおいと風格ある土地利用を図ります。

山手地域

国道 134号・県道 311号(鎌倉葉山線)から東に上山口の入口までの地域は、公共施設が集中的に立地しているとともに、平坦地や丘陵地に住宅が開発されています。そこで、この地域では、町の中心的な交流拠点として育成していくとともに、緑に囲まれた良好な低層住宅地としての土地利用を図ります。

緑陰地域

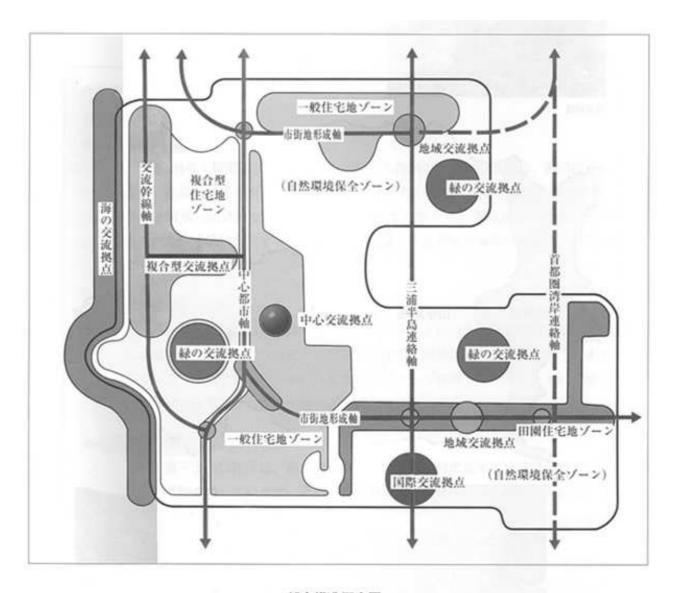
木古庭・上山口地区は、市街化を抑制する地域であったことから、農地や山林などが多く、自然豊かな地域で今日まで美しい里山の景観を残しています。今後も市街化調整区域として、農地や山林の保全を基本とし、住宅地としての土地利用は自然との共生を尊重しながら最小限の範囲に抑制します。



土地利用基本方向図

3 都市構造の設定

土地利用の現状を踏まえるとともに、土地利用の基本方向にもとづき、葉山町の都市構造を次のように設定します。



都市構造概念図

① 軸

まちづくりの骨格となり、道路体系の整備や土地利用の方向性を位置づけるものを「軸」と表現します。

② 交流拠点

町内外の人々を集める魅力をもった葉山町の資源を「交流拠点」と表現します。

③ ゾーン

将来的な土地利用の方向を示した区域区分を「ゾーン」と表現します。

- 複合型住宅地ゾーン:海の存在、文化芸術等の集客施設の存在、商店街の存在を活かす住宅地
- 一般住宅地ゾーン:良好な低層住宅地の存在を活かす住宅地
- 田園住宅地ゾーン: 農地と樹林地の存在を活かす住宅地
- 自然環境保全ゾーン:豊かな自然を保全し、その存在を活かす区域